

## ●説明事項：市営バス運賃割引制度の改定（案）について

### 1. 改定内容

市営バスの主な利用年齢層は 60 歳以上の高齢者が多くを占めており、子ども（18 歳以下）の利用者は非常に少ない状況であることから、子どもたちが市営バスを利用する機会創出等を目的として、**子ども（18 歳以下）の運賃を「無料」とする。**

（※令和 3 年度バス利用者調査：60 歳以上が 67.2%、10 歳代が 2.1%）

■現行制度		■改定後の制度	
区分	運賃	区分	運賃
小学生未満	無料	18 歳以下 ※	無料
小学生	半額		
中学生以上	通常		

※満 18 歳に達した日以後の最初の 3 月 31 日までに限る  
※市内外は問わない

### 2. 目的

子どもたちが普段の通学や習い事、市内の商業施設や観光施設に遊びに行くこと等に、市営バスを気軽に利用してもらおうと、「市営バスを知る」につながり、「公共交通」の必要性を考えるきっかけづくりになるという観点から、子どもへの利用促進と教育（幼少期から公共交通のことを考える）の一環として実施する。また、子どもの送迎にかかる保護者の負担軽減にもつなげる。

### 3. 改定日及びスケジュール（予定）

改定日及び改定までのスケジュールは以下のとおりとする。

#### （1）改定日

令和 6 年 10 月 1 日

#### （2）改定までのスケジュール

- ・令和 5 年 12 月 14 日：地域公共交通会議で改定案について協議
- ・令和 6 年 5 月：地域公共交通会議で前回内容を踏まえて、改定案の承認
- ・令和 6 年 6 月～7 月：市議会で条例改正
- ・令和 6 年 7 月～9 月：高知運輸支局へ変更届、広報活動、時刻表改定等
- ・令和 6 年 10 月 1 日：改定実施